

## 経営者保証免除対応確認書

住 所

法 人 名

代表者名

私は、ぎふし経営改善サポート資金（以下「本資金」という。）を利用するにあたり、経営者保証免除対応の適用を受けたく、ここに依頼いたします。

なお、経営者保証免除対応の適用により、通常の信用保証料率に比べ0.2%上乘せとなること（注）、また、経営者保証免除対応適用の可否につきましては、金融機関及び信用保証協会の審査により決定されることを承知しています。

（注）本資金の通常の信用保証料率は、責任共有制度の対象の場合は0.8%、責任共有制度の対象除外の場合は1.0%であり、そのうち0.6%、0.8%がそれぞれ国及び市から補助等があります。上乘せとなる0.2%についても国から補助がありますが、条件変更により追加で信用保証料が発生する場合、当該発生部分は全額お客様のご負担となります。

### （金融機関使用欄）

申込金融機関として、申込人が、岐阜市中小企業融資要領第21条第4項に規定する以下の①及び②の要件を満たしていることを確認しております。

なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

① 令和2年1月29日時点における直近の決算から確認書記入日時点における直近の決算までのいずれかにおいて資産超過であること。

純資産合計 円  
(令和 年 月期決算)

※ 純資産合計については、決算上の財務数値をそのままご記入ください。

② 直近の決算において法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等）について、社会通念上適切な範囲を超えていない。

※ 「法人から経営者への貸付金・仮払金等が、総資産の1%以下又は100万円以下であること」を最低限の目安としつつ、金融機関として総合的に判断してください。

\*①「令和2年1月29日時点における直近の決算」とは、同時点から遡ること概ね1年間の決算を新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の決算とし、その始期にあたる平成31年1月決算から本様式の記入日時点における直近の決算までのいずれかにおいて資産超過であることの確認で差し支えありません。

\*②については本様式記入日時点における直近の決算でご確認ください。